

平成 30 年度進捗評価シート  
 村上市歴史的風致維持向上計画（平成 28 年 10 月 3 日認定）  
 （最終変更 平成 31 年 3 月 29 日）

□進捗評価シート（様式 1）

① 組織体制（様式 1-1）

1	文化財部局とまちづくり部局の連携について	.....	1
2	関係行政機関との連携について	.....	2
3	歴史的町並み景観の保全等に関するまちづくり団体との連携について	.....	3~4
4	歴史的建造物の活用に関するまちづくり団体との連携について	.....	5~6

② 重点区域における良好な景観を形成する施策（様式 1-2）

1	村上市景観計画による景観誘導について	.....	7
2	歴史的建造物の保存と建造物の外観修景事業について	.....	8~9
3	歴史的建造物に影響を与える道路整備の検討について	.....	10~11

③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式 1-3）

1	歴史遺構顕在化調査事業	.....	12
2	史跡村上城跡整備事業	.....	13
3	史跡平林城跡整備事業	.....	14
4	重要文化財若林家住宅修復事業	.....	15
5	市指定文化財武家住宅修復事業	.....	16
6	国県市指定文化財保存事業	.....	17
7	歴史的風致形成建造物保存事業	.....	18
8	建造物外観修景事業	.....	19
9	景観形成助成金事業	.....	20
10	文化財等普及啓発事業	.....	21~22
11	観光イベント事業	.....	23
12	道路美装化事業	.....	24
13	無電柱化事業	.....	25~26
14	歴史遺構跡整備事業	.....	27
15	まちなか景観魅力アップ事業	.....	28
16	木造住宅耐震診断・改修補助金事業	.....	29
17	創業応援事業	.....	30
18	空き家バンク移住応援補助金事業	.....	31
19	地方産業育成資金貸付事業	.....	32
20	村上堆朱育成推進事業	.....	33
21	歴史的資源学習会事業	.....	34~35
22	伝統芸能体験事業	.....	36

④ 文化財の保存又は活用に関する事項（様式 1-4）

1	文化財の保存について	.....	37~38
2	文化財の活用について	.....	39~40
3	文化財の修理や整備について	.....	41
4	文化財の保存及び活用を行うための施設について	.....	42~43

5	文化財の周辺環境の保全について	44
6	文化財の防災について	45
7	文化財の保存及び活用の普及・啓発について	46~47
8	埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について	48
9	文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について	49
10	文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について	50
⑤ 効果・影響等に関する報道（様式1-5）		
1	効果・影響等に関する報道	51~55
⑥ その他（効果等）（様式1-6）		
1	歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について	56
2	伝統産業（村上堆朱）の後継者の育成について	57
□法定協議会等におけるコメントシート（様式2）		58

評価軸①-1  
組織体制

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
文化財部局とまちづくり部局の連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であり、行政を含めた推進体制の構築が重要である。庁内体制としては、都市計画課と生涯学習課を事務局とし、関係各課で組織する「政策調整会議」において連絡、調整を行いながら取り組みを進める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財部局（生涯学習課）とまちづくり部局（都市計画課）が、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加に関することや歴史的建造物の保存、歴史的町並み環境の保全のための新たな取り組み（伝統的建造物群保存地区制度の導入）について、適宜、協議を行いながら取り組みを進めている。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財部局（生涯学習課）とまちづくり部局（都市計画課）の連携を密にしつつ、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を所管する各課とも今以上に連携し、認定計画の推進を図る。		
状況を示す写真や資料等			
図 推進体制			

評価軸①-2  
組織体制

		評価対象年度	平成 30 年度
項目		現在の状況	
関係行政機関との連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、関係行政機関を含めた推進体制の構築も重要である。国や県の関係機関と協議、相談を行うとともに適切な支援を得られるように努めながら取り組みを進める。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

認定計画重点区域内に計画決定された長期未着手の都市計画道路について、歴史的建造物の保存や町並み景観の保全による地域活性化の観点から、都市計画決定権者である新潟県と協議、連携を図り、平成 29 年 7 月に一部区間が廃止された。この廃止決定に伴い、この都市計画道路に重複する(一)県道村上停車場線（旧出羽街道）の大町小町区間について、平成 29 年度に、今後の道路整備の内容を検討するワークショップが、市と連携を図りながら新潟県が主体となり開催され、昨年度、その整備方針が提示された。  
 (一)県道村上停車場線整備方針説明会の開催：平成 30 年 6 月 12 日(参加者数 21 名)

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
 歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の創出にあたっては、建造物所有者だけでなく道路管理者との連携も不可欠であることから、今後も関係行政機関と連携し認定計画の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

(一) 県道村上停車場線整備方針説明会の様子



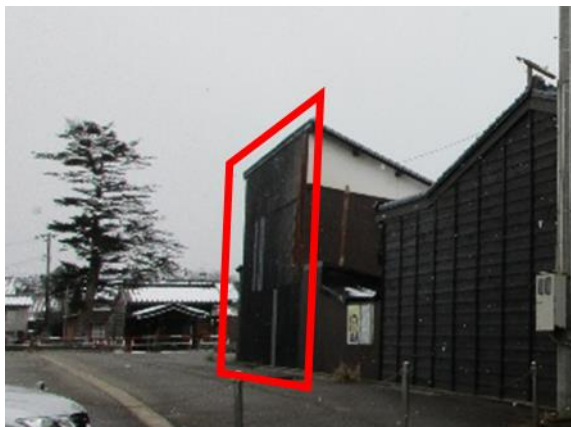
評価軸①-3

組織体制

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
歴史的町並み景観の保全等に関するまちづくり団体との連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の保全を目的に、平成 29 年度に「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」の 2 つの補助金制度を創設しているが、この補助金制度の交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物など、市で補助金交付対応ができない建造物の修理修景行為に対し、認定計画重点区域内の主に旧町人町地内で歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の保全の取り組みを進めている「村上町屋再生プロジェクト」及び「チーム黒堀プロジェクト」と連携を図りながら支援依頼を行った。また、老朽化により解体の危機にあった歴史的建造物について、所有者にかわり「村上町屋再生プロジェクト」が補助金を受け保存がなされた。 まちづくり団体が修理修景した建造物数：7 件（うち認定計画重点区域内の建造物数：7 件） 内訳 建築物の外観の修理・修景件数：5 件（うち認定計画重点区域内の建築物数：5 件） 工作物の修理・修景件数：2 件（うち認定計画重点区域内の工作物数：2 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」など歴史的建造物の保存や歴史的町並み景観に関する支援を行いながら、まちづくり団体との連携をしながら、1 件でも多く建造物の外観の修理や修景を行い歴史的建造物の保存や歴史的町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 所有者に代わりまちづくり団体が修理保存した歴史的建造物			
			
修理前		修理後	

状況を示す写真や資料等

写真 建造物外観修景事業補助金対象箇所以外の箇所を県産材補助を受けて修景した事例



修景前



修景後

評価軸①-4  
組織体制

	評価対象年度	平成 30 年度
	項目	現在の状況
歴史的建造物の活用に関するまちづくり団体との連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

認定計画重点区域内で歴史資源を活用した地域活性化イベントを定期的で開催している「村上町屋商人会」では、歴史的建造物である町家などの生活空間において、その家々に代々受け継がれるひな人形や屏風などを一般に公開してくれる建造物所有者を募り、「町屋の人形さま巡り」や「町屋の屏風まつり」などのイベントを開催した。また、平成 29 年度に発足した「にいがた庭園街道ネットワーク」は、毎年 5 月に開催している「春の庭百景めぐり」を発展させ、県北地域内の各地に点在する日本庭園をネットワーク化し、広域的な観光ルートの構築を行った。認定計画重点区域外の取り組みとして、「荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致」の範囲内にある塩谷集落では、「塩谷活性化推進協議会」が、歴史的建造物である町家や歴史的町並み空間を活用したイベントを開催した。

- イベント期間中の入込客数（町屋の人形さま巡り）：95,000 人
- （町屋の屏風まつり）：23,000 人
- （春の庭百景めぐり）：15,000 人
- （塩谷の町屋&松沢堤散策ツアー）：18 人
- （塩谷でジャズ）：120 人

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」など歴史的建造物の保存や歴史的町並み景観に関する支援を行いながら、歴史町並み景観を保全しつつ、町家内部を一般に公開し、歴史資源を活用しているまちづくり団体と連携を図りながら、歴史的建造物の活用を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 「町屋の人形さま巡り」の様子



写真 「にいがた庭園街道」パンフレット



状況を示す写真や資料等

写真 「塩谷の町屋&松沢堤散策ツアー」の様子



写真 「塩谷でジャズ」の様子





評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
村上市景観計画による景観誘導について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市は、平成 22 年 4 月 1 日に景観行政団体となり、平成 25 年 3 月には景観法に基づく「村上市景観計画」を策定し、併せて「村上市景観条例」を施行し良好な景観づくりに取り組んでいる。この計画では、市全域を景観計画区域とし、自然環境や市街地の特性、歴史、文化等の実情に応じて「市街地地域」と「自然環境区域」を設定し、それぞれに応じた景観形成の方針や景観形成基準を定め、さらに、重点的かつ先導的に景観形成に取り組む地区として市内 8 区域に「重点地区」を指定している。この重点地区のうち「旧武家町地区」及び「旧町人町・寺町地区」の 2 地区が、認定計画重点区域を包括する範囲であることから、今後も引き続き景観施策を継続する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市全域が景観計画区域である当市内では、建築物や工作物の新增改築、模様替えなど一定規模以上の行為に対し規制を行っており、行為着手の 30 日前までの届出を必須とし、助言や指導、勧告等による景観誘導を図っている。平成 30 年度は、市内の 8 つの区域に指定をしている「重点地区」について見直しを行い、現状に合わせて区域の拡大を行った。 行為着手の届出件数：195 件（うち認定計画重点区域内の届出件数：36 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町並み景観の重要性などを含め景観計画制度の周知を図りながら、村上市らしい景観の保全に向けた誘導を行い、歴史的な町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的な町並み景観に配慮した建造物の改修			
			
改修前		改修後	

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成 30 年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物の保存と建造物の外観修景事業について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	歴史的建造物については、適切な保護がなされるよう所有者に対して既存の支援制度等の周知を図るとともに、新たな支援制度について検討を行い所有者や管理者の負担軽減に努める。特に、歴史的風致が重複する旧村上城下の旧武家町や旧町人町、寺町等の認定計画重点区域においては、支援制度の拡充を図り、歴史的建造物の保存や修理と併せた建築物の修景整備に取り組み、より積極的な歴史的町並み景観の保全形成に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成 29 年度に認定計画重点区域内のうち旧武家町や町人町、寺町をコンパクトに感じる区域を対象に、歴史的建造物の保存を目的とした「歴史的風致形成建造物保存事業」及び歴史的町並み景観の保全を目的とした「建造物外観修景事業」の 2 つの補助金制度を創設しており、平成 30 年度は 14 件の建造物の修理、修景行為に対し補助金を交付した。 補助件数（歴史的風致形成建造物保存事業）：6 件 （建造物外観修景事業）：8 件 （景観形成助成金）：6 件（うち重点区域内：4 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後は、建造物所有者や工事を施工する建築士や大工等の建築関係業者などに対し補助金制度の周知を行い、所有者や管理者の負担軽減に努め、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 建造物の修理・修景事例			
			
修理前		修理後	

状況を示す写真や資料等



修景前



修景後



修理前



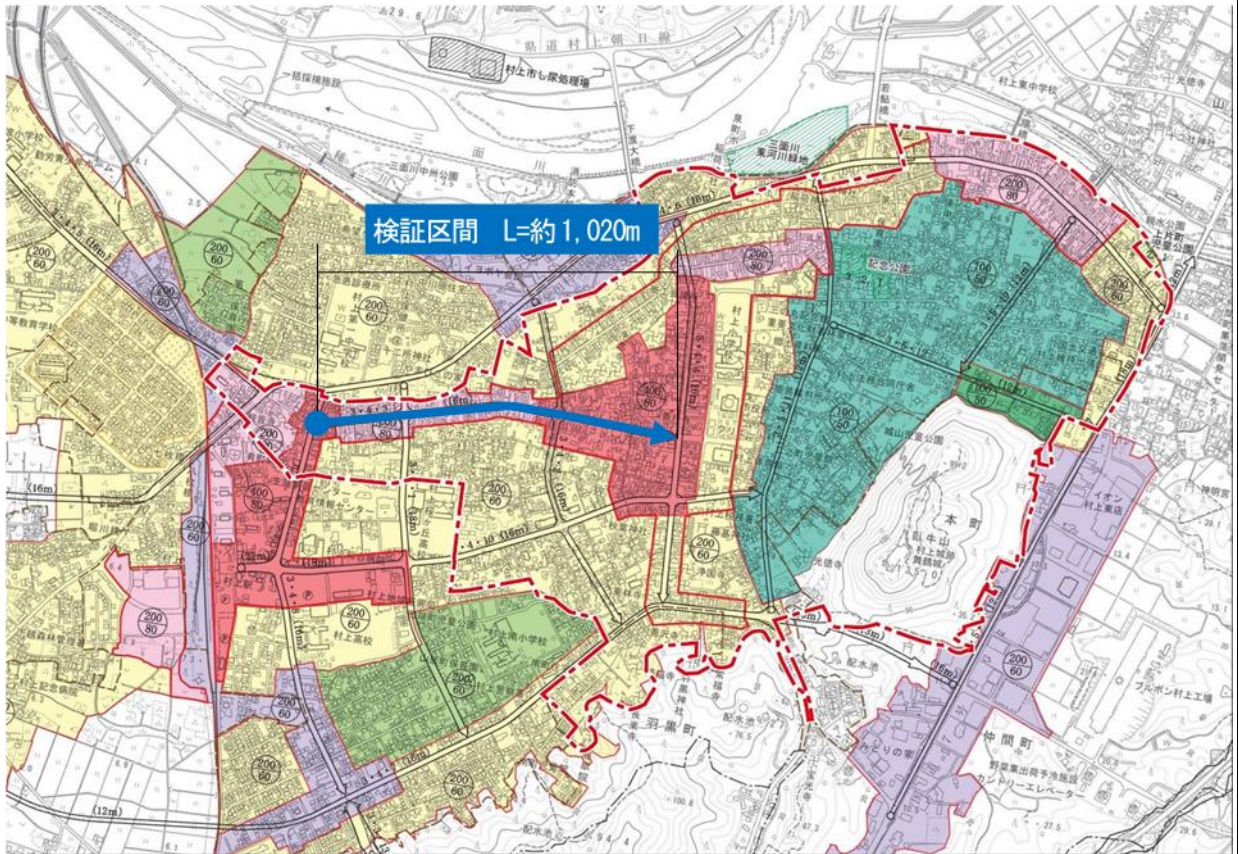
修理後

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成 30 年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物に影響を与える道路整備の検証について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	認定計画重点区域内では、歴史的町並みの保全形成を目的とした建築物等の景観誘導とともに修景に対する支援制度の拡充を図り、歴史的建造物の修理と併せた建築物の修景整備に取り組みながら、電線類の地中化や無電柱化、道路の美装化など、公共施設の修景整備を図り、まちなかを周遊できるネットワークの形成や周遊ルートの設定など、まちなかの回遊性向上を図り、快適な市街地環境の創出に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的建造物の保存や町並み景観の保全による地域活性化の観点から、認定計画重点区域内の（一）県道村上停車場線（旧出羽街道）に重複して計画決定された長期未着手の都市計画道路「肴町安良町線」について、都市計画道路の必要性を検証しつつ、検証結果をもとに道路整備イメージ図を作成した。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の創出にあたって、建造物や町並み景観の大きな影響を与える道路整備の必要性についても検証が不可欠であることから、都市計画決定権者や道路管理者などと協議を行いながら検証を実施し、整備計画の廃止や変更等を検討する。		
状況を示す写真や資料等			

図 歴史的建造物や町並み景観に影響を与える道路の検討箇所



状況を示す写真や資料等

図 3.4.3 肴町安良町線の都市計画変更後の整備イメージ



現状（肴町地内）



整備イメージ（肴町地内）



現状（小国町地内）



整備イメージ（小国町地内）



現状（安良町地内）



整備イメージ（安良町地内）

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
歴史遺構顕在化調査事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の各所に歴史遺構が現存しているが、遺構を感じる事ができない状況であり、追手門等の当該地に現存していない歴史遺構について、本質的な価値を顕在化するための歴史遺構箇所の調査など、今後の整備に向けた資料収集等を行い、今後の歴史景観の整備に向けた取り組みに繋げる。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
遺構の現地調査は実施していないが、調査に向けた関係資料等の収集、整理を行った。また、現状では認識しにくい歴史遺構を広く周知し、住民の意識啓発を図るため、村上城の正面玄関である追手門付近のVR画像を作製した。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史遺構箇所の現地調査に先立ち、関係資料の収集、整理等を行いながら、順次、遺構の顕在化を図る。また、調査に併せ、VR画像を作製しながら歴史遺構を広く周知するための取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			

図 調査資料（榊原家絵図）



写真 調査資料（村上町年行事文書）



図 追手門付近の現況とVR画像



現況の追手門跡



作製したVR画像

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
史跡村上城跡整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 10 年度～令和 7 年度		
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業、史跡等保存活用計画策定事業		
計画に記載している内容	国指定史跡である村上城跡は、市民に「お城山」と親しまれており、旧村上城下のシンボリックな場所だが、経年による石垣の崩落等により当時の面影を感じることができない状況であることから、歴史的遺構を保全しつつ、後世にこの歴史的資産を継承するため石垣崩落箇所等の修復を行うことで、市民の歴史的資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
史跡村上城跡整備基本計画に基づき年次的に修復作業及び発掘調査を行った結果、黒門跡の位置をほぼ特定し発掘箇所を一般に公開する現地説明会を開催した。また、史跡の利便性の向上を図り、活用を促進するための施設として駐車場を整備しつつ、史跡パンフレットを作成し文化財の周知を図った。さらに、史跡村上城跡整備基本計画と併せて、今後の適切な保存と活用のために史跡村上城跡保存活用計画策定委員会を設置し、村上城跡の価値を後世に継承するために計画策定の検討を行った。 整備内容：駐車場整備 A=1,424 m <sup>2</sup> (50 台分) 発掘調査：黒門跡発掘調査（埋没遺構検出） A=60 m <sup>2</sup> その他：発掘調査箇所現地説明会 参加者 42 名 史跡「村上城跡」パンフレット 10,000 部 史跡村上城跡保存活用計画策定委員会 平成 31 年 3 月開催			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	史跡村上城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的に修復や発掘調査を行いつつ、定期的に説明会を開催し、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 発掘調査箇所現地説明会の様子		写真 整備した村上城跡下の駐車場	
			

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
史跡平林城跡整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 11 年度～令和 7 年度		
支援事業名	歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業		
計画に記載している内容	国指定史跡である平林城跡は、曲輪や土塁、堀などの中世の城郭の遺構が色濃く残っているが、この史跡の大半は、山林や農地であることから、遺構を顕在化するには除伐などの日常的な維持管理が必要である。除伐などの維持管理を行うことにより、市民に対し文化財の重要性を周知しつつ史跡の活用を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
国史跡平林城跡整備基本計画に基づき発掘調査を行い、発掘調査に併せ発掘箇所を一般に公開する現地説明会を開催した。また、史跡の周知と利便性の向上を図るための施設として、展示室兼トイレを設置したが、この施設に併せ、今年度は、更なる利用を促進するための施設として駐車場を整備した。また、文化財の周知を図るためパンフレットを作成した。 整備内容：駐車場 A=750㎡（15台分） 発掘調査：元屋敷・弁天虎口の発掘調査 A=142㎡ その他：現地説明会 参加者 32名 史跡「平林城跡」パンフレット 10,000部			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	国史跡平林城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的に遺構の顕在化を図りつつ、史跡周辺の集落やまちづくり団体と連携を図りながら、市民に対し文化財の重要性を周知し、史跡の活用を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 元屋敷・弁天虎口の発掘調査の様子		写真 整備した駐車場	
			





評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
重要文化財若林家住宅修復事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 3 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	若林家住宅は、東日本に残る数少ないし字型の曲屋の寄棟造り茅葺きの武家住宅であり、建造当時の面影を残す歴史的建造物であることから、今後も継続して保全、保存していくためには、茅葺屋根等の経年劣化による破損個所の定期的な修復が必要である。この歴史的建造物を保存し後世に歴史資産を継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域である旧村上城下町内に立地する武家住宅の茅葺屋根の差し茅技法による葺き替え作業は、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけており、当該建造物は、歴史的風致を構成する要素となっている建造物であるが、平成 30 年度については、茅葺屋根の葺き替え作業は実施していない。なお、茅葺屋根の葺き替え作業以外の取り組みとして、消防設備の改修を実施した。 修復内容：消防設備改修（地下埋設管の布設替え・放水銃の取り替え）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復を行いながら、定期的を実施する茅葺屋根の葺き替え作業を通して、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 消防設備の改修			
			
放水銃取り換え（北側）		放水銃取り換え（南側）	

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
市指定文化財武家住宅修復事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 14 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域である旧村上城下町内には、茅葺屋根の武家住宅が現存しており、日常的な維持管理が行われている一方、経年劣化等により屋根や壁面の修復、修理が必要な場合がある。このような建造物は、村上城下の歴史を感じることができる重要な歴史的建造物であることから、適切な保全や保存を行い後世に継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域である旧村上城下町内に立地する武家住宅の茅葺屋根の差し茅技法による葺き替え作業は、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけており、市指定有形文化財である旧嵩岡家住宅、旧岩間家住宅、旧藤井家住宅、旧成田家住宅は、歴史的風致を構成する要素となっている建造物であり、年次的な修復を予定しているが、平成 30 年度については、茅葺屋根の葺き替え作業は実施していない。なお、旧藤井家住宅において、勝手口敷居などの小規模な修繕を行い、文化財の保全を図った。 修復内容：藤井家住宅修繕（勝手口敷居）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	経年劣化による修繕箇所などは、社会資本整備総合交付金などの国費の活用も検討しながら、年次的な計画により修復を実施し、歴史的風致を構成する要素を保存しつつ、今後も一般公開を行いながら市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 旧藤井家住宅勝手口敷居の修繕			
			
修繕前		修繕後	

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
国県市指定文化財保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 22 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	史跡や名勝、有形文化財等の所有者や保持者又は保持団体等に保存修理や維持管理、防災施設の設置費用の一部を補助することにより、文化財の保全保存、防災時の被害軽減による文化財の喪失を抑止する。また、無形文化財の伝承や公開に関する事業の経費を補助することにより市民への普及啓発、ひいては、伝統的活動の担い手の確保を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
県指定無形民俗文化財である「大須戸能」の舞台幕や市指定有形文化財である「耕雲寺山門」の修繕行為などに対し補助金を交付し、有形文化財等の所有者や保持者又は保持団体に対し支援を行い、文化財の保全を図った。 補助金交付件数：4 件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に補助金を交付し、文化財等の所有者や保持者又は保持団体などを支援し、文化財の保存、継承を図り、文化財の保存、保全について普及啓発を図る。		
状況を示す写真や資料等			

写真 修繕した「大須戸能」の舞台幕



写真 「耕雲寺山門」の修繕の様子



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
歴史的風致形成建造物保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の旧町人町、寺町内には、戦前に建築された町家などの歴史的建造物が多数現存しているが、老朽化による破損や劣化、耐震上の問題など修理や補修が必要な建造物が多く、また、建て替えによる歴史的建造物の喪失に繋がることから、これらの建造物の耐震化及び老朽箇所の修繕など外観の修理行為に対し事業費の一部を補助することにより歴史的建造物を保存しつつ、建造物の所有者に対し保存の重要性についても周知を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催し、事業の周知を図りながら進めており、当初 5 件の建造物に対し補助金交付を予定していたが、国登録文化財を含め 8 件の建造物に対し補助金交付を行い、歴史的建造物の保存を図った。なお、補助金交付をした建造物のうち、平成 30 年 1 月の大雪により倒壊した九品仏（石仏）は、維持向上すべき歴史的風致の一つである「村上城下の祭礼にみる歴史的風致」の構成要素であることから、祭事に間に合うよう急遽、補助金の交付決定を行い、所有者により修復がなされた。			
補助金交付件数：8 件（うち歴史的風致形成建造物への交付件数：2 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 倒壊した歴史的建造物（九品仏）の修復			
			
修理前		修理後	

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
建造物外観修景事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、村上城下の町人町で最も早くに開けた町であり、吉川家住宅を代表とする国登録有形文化財が数多く立地し、かつ、歴史的建造物である町家も現存する区域であるが、昭和 40 年代に整備されたアーケードが老朽化し、国登録有形文化財周辺の歴史的風致に影響を与えていることから、アーケード等の近代的な設備の撤去及び建築物の歴史的な外観への修景行為に対し経費の一部を補助することにより町人町としての町並み空間の復元を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催し、事業の周知を図りながら進めており、当初 3 件の建造物に対し補助金交付を予定していたが、6 件の建造物に対し補助金交付を行い、歴史的町並みの復元を図った。 補助金交付件数：6 件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 非歴史的建造物の修景			
			
修景前		修景後	

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
景観形成助成金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 26 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上市景観計画において、重点的かつ先導的な景観形成に取り組む地区として重点地区を指定しており、各重点地区内には歴史的背景などから特徴的な建築物が多数現存している。しかしながら、後継者の不在や生活スタイルの変化などにより、これらの建築物が創り出す景観に不調和な建築物が増加するなど多数の問題が生じていることから、建築物の外観修景等の行為に対し修景費の一部を補助し、建築物所有者の負担を軽減することにより歴史的な景観を保全し、住民の歴史景観の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画による景観誘導とともに、景観計画重点地区 8 地区内での茅葺屋根の葺き替えや建築物の外観の修景、生け垣などの環境物件の設置行為に対し助成金を交付し、歴史的景観の保全を図った。 助成金交付件数：6 件（うち歴史的建造物への交付件数：4 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	広報などを活用しながら、事業区域内の建造物所有者や設計・施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対し、説明会等を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 景観形成助成金交付物件の修景			
			
修景前		修景後	

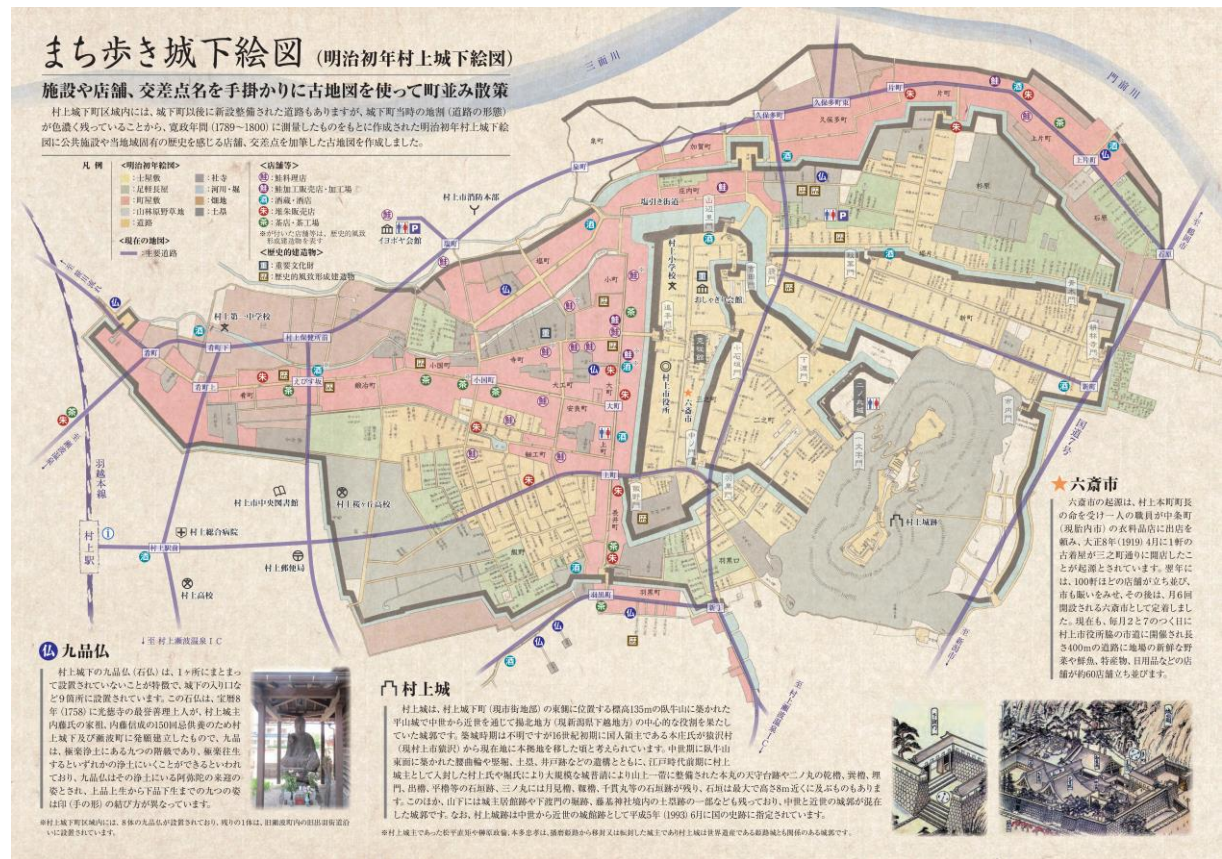


状況を写真や資料等

写真 パンフレット「村上城跡」「平林城跡」「大場澤城跡」



図 古地図を用いた「まち歩き城下絵図」





評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
観光イベント事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 21 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的風致の構成要素であり、観光資源でもある地域固有の歴史や伝統文化、伝統産業を活用したイベント開催に要する経費の一部を補助し、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進することにより歴史的建造物等の保全や保存、また歴史的活動を継続して実施していくための地域コミュニティなどの維持を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的建造物や歴史的町並み内で行われる音楽イベントや町並み散策、竹灯籠によるライトアップなどの地域活性化イベントに対して補助金を交付し、歴史的建造物や歴史的町並みの活用が図られた。 補助金交付件数：11 件（うち歴史的風致に関連するイベントへの交付件数：4 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物や歴史的町並みなど歴史資源を活用したイベントに対し、継続的に支援を行いながら魅力ある観光地づくりを推進し、地域の活性化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 町家を活用した音楽祭の様子 （新茶振舞と町屋音楽祭）		写真 歴史的町並みでの光のイベントの様子 （宵の竹灯籠まつり）	
			

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
項目		現在の状況	
道路美装化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に国指定史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、歴史的風致に調和した舗装等に美装化することにより、歴史的な町並み景観を改善しつつ、回遊しながら村上城下の歴史を感じる空間整備を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
当初、市道郡役所線の道路美装化を予定していたが、建造物の外観の修理修景補助金の交付件数が大幅に増加したことから、当該事業の予算を建造物外観修景事業等に流用したため今年度は実施していない。 道路美装化路線延長：L=0m			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	地域住民の意見を反映しながら、無電柱化事業と併せ歴史的な町並み景観に調和した村上城下の歴史を感じる道路空間整備を行う。		
状況を示す写真や資料等			
図 道路美装化事業の区域と事業箇所			

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成 31 年度～令和 7 年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

計画に記載している内容 事業地は、追手門を中心に史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、道路美装化事業と併せ、電線等を撤去し無電柱化することにより、歴史的な町並み景観を改善する。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

無電柱化の可否や施工方法を検討する「村上市無電柱化整備計画」を踏まえ、無電柱化推進計画の無電柱化路線として選定された市道安泰寺線及び市道安善寺線の 2 路線について、電線管理者と協議を実施しつつ、無電柱化路線沿線の住民の意向を把握するための資料として整備イメージ図を作成し、意見交換会の開催にむけた調整を実施した。

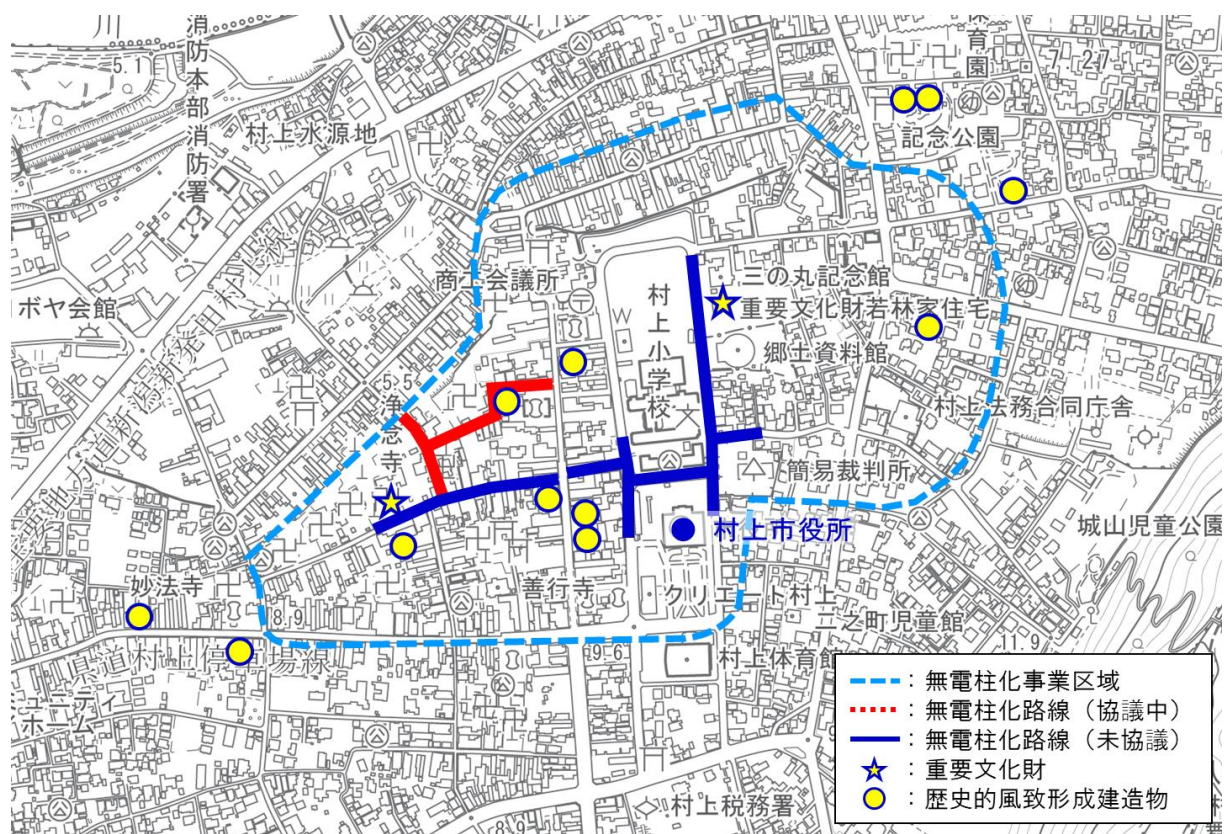
無電柱化協議・検討路線延長：L=285m（2 路線）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
 引き続き電線管理者と無電柱化に向けた協議を実施しつつ、無電柱化路線沿線の地権者の合意形成を図りながら事業を実施する。

状況を示す写真や資料等

図 無電柱化事業の区域と事業箇所



状況を示す写真や資料等

図 市道安善寺線の無電柱化イメージ



整備前



整備後

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
歴史遺構跡整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 28 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	事業地は、村上城の正面玄関である追手門が立地していたとされる場所であり、武家町と町人町を繋ぐ重要な箇所でありながら、現在は、村上市役所庁舎や村上小学校、村上簡易裁判所等の公共施設が立地しており、これらの施設が近代建築物であることから歴史的景観に調和していない状況である。これらの遺構内に立地する歴史的風致に調和しない建造物を修景しつつ、復元的に整備することにより歴史的町並み景観の創出を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
旧家老屋敷跡に立地している市役所庁舎等の市有施設の修景は、未施工であるが、市役所庁舎用地内に設置されるまちなか循環バス（コミュニティバス）のバス停に歴史的町並みに調和をした待合所を整備し、村上藩の藩校「克従館」跡に立地している村上簡易裁判所が、入母屋造りの歴史的町並みに配慮したデザインで建て替えられている。また、追手門については、復元整備の機運の醸成のためVR画像を作製した。 整備内容：まちなか循環バス（コミュニティバス）のバス待合所の整備 村上簡易裁判所の歴史的町並みに調和したデザインによる建て替え（法務省）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	観光客用駐車場やトイレ等の施設整備を行いつつ、村上市役所庁舎などの施設の修景を実施し、歴史的町並み景観の創出を図り、まちづくり団体が実施している「町屋の人形さま巡り」などの集客に結び付くよう事業を実施する。		
状況を示す写真や資料等			

写真 まちなか循環バスの待合所



写真 建て替えを行った村上簡易裁判所



図 追手門付近のVR動画



評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度				
		項目	現在の状況				
まちなか景観魅力アップ事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手				
事業期間	平成 28 年度～令和 7 年度						
支援事業名	村上市単費						
計画に記載している内容	認定計画重点区域内や景観計画重点地区内には、歴史的町並み景観に馴染まない街路灯が各所に設置されていることから、市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装、地域文化に配慮した施設の整備に関わる費用の一部を補助し、歴史的町並みに調和した装飾街路灯の設置や私道などの道路美装化などにより、歴史的建造物等と一体となった歴史的町並み景観を創出し、市街地環境の改善を図る。						
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で							
市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装などの施設整備費に対し補助金を交付する事業であるが、平成 30 年度の歴史的町並みに調和した施設整備に対して補助は実施していない。 補助件数：0 件（うち歴史的風致の範囲内で歴史的町並み景観に調和した事業への補助件数：0 件）							
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）						
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」などの歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を目的とした事業区域内の商店街振興組合等に対し、「建造物外観修景事業」等の事業説明会時に併せ制度の周知を図る。						
状況を示す写真や資料等							
図 「まちなか景観魅力アップ事業補助金」募集要項							
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>1. 制度の目的</b></p> <p>村上市では、街中の景観の魅力向上や、地域に配慮した施設の整備事業に対して市が補助することにより、魅力あるまちづくりと市内産業の活性化を図ることを目的としています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>2. 事業概要</b></p> <p><b>（1）対象者の要件</b></p> <p>補助を受けることのできる者は、商店街団体等です。また、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。</p> <p>ア 商店街振興組合法に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会                      イ 一定の地域において3以上の商店が共同で事業活動を行う団体                      ウ その他、市内景観の魅力向上に寄与する事業実施主体として市長が適当と認める団体</p> <p><b>（2）補助対象事業と対象経費</b></p> <p>補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">経費区分</th> <th style="text-align: left;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観の魅力向上や地域に配慮した施設の整備事業</td> <td>装飾街路灯の新設、修繕にかかる経費、特殊舗装の整備やインターロッキングブロック舗装の設置にかかる経費、モニュメント等の設置にかかる経費など、市長が必要と認める経費</td> </tr> </tbody> </table> <p>※施設の撤去、処理に係る経費は対象外となります。また、設置期間が1年に満たない施設も対象外となります。</p> </div> <p><b>（3）補助率・上限額</b></p> <p>補助対象事業費の2分の1以内で、いずれの事業も上限額は150万円です。</p> </div>				経費区分	内容	景観の魅力向上や地域に配慮した施設の整備事業	装飾街路灯の新設、修繕にかかる経費、特殊舗装の整備やインターロッキングブロック舗装の設置にかかる経費、モニュメント等の設置にかかる経費など、市長が必要と認める経費
経費区分	内容						
景観の魅力向上や地域に配慮した施設の整備事業	装飾街路灯の新設、修繕にかかる経費、特殊舗装の整備やインターロッキングブロック舗装の設置にかかる経費、モニュメント等の設置にかかる経費など、市長が必要と認める経費						

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
木造住宅耐震診断・改修補助金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 22 年度～令和 2 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業及び効果促進事業）		
計画に記載している内容	市内各所に現存する歴史的建造物は、戦前以前に建築された建造物が多く、地震による倒壊等の危険性ととも建造物の倒壊による歴史的景観の喪失にも繋がることから、昭和 56 年(1981) 5 月 31 日以前に建築等をした木造住宅の耐震診断費用及び耐震改修や耐震設計費用の一部を補助することにより耐震改修が促進され、防災による被害の軽減を図りながら建て替えなどを抑止し、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
昭和 56 年（1981）5 月 31 日以前に建築等をした木造住宅について、下記のとおり耐震診断、耐震改修補助金を交付し、歴史的建造物の保存を図った。 耐震診断補助件数：3 件（うち歴史的建造物への補助件数：1 件） 耐震設計補助件数：1 件（うち歴史的建造物への補助件数：1 件） 耐震改修補助件数：0 件（うち歴史的建造物への補助件数：0 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図るため「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」、「景観形成助成金」制度などと併せ、制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
図 認定計画重点区域内の戦前に建造された歴史的建造物分布図			
<div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: orange; border: 1px solid black;"></span> 歴史的建造物 (良好)</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: yellow; border: 1px solid black;"></span> 歴史的建造物 (普通)</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: grey; border: 1px solid black;"></span> 歴史的建造物 (改造大)</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: white; border: 1px solid black;"></span> 判別不可</li> </ul> </div>			

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成 30 年度
	項目	現在の状況
創業応援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成 28 年度～令和 7 年度

支援事業名 村上市単費

計画に記載している内容  
 市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、後継者の不足などが課題となっている。また、空き家、空き店舗が増加し歴史的景観が喪失する一つの要因となっていることから、新規起業者、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行うことにより、伝統産業の維持及び空き家、空き店舗となった町家などの歴史的建造物等の活用を推進しつつ、また、開業者の地域コミュニティへの参加により担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

新規起業者、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行う事業であり、空き家・空き店舗を活用した起業者 3 件に補助金を交付し、景観に悪影響を与える空き家・空き店舗の解消を図った。なお、歴史的な活動に関連する起業者への補助申請は 0 件であった。

補助件数：3 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家・空き店舗を活用した起業者への補助件数：2 件）  
 （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した事業の起業者等への補助件数：0 件）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
 商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携を図りながら、景観形成助成金事業などの建造物の外観の修理、修景事業や地方産業育成資金貸付事業と併せ制度の周知を図る。

状況を示す写真や資料等

図 「創業応援事業補助金」募集要項

**1. 制度の目的**

本制度は、村上市内での創業（2次創業を含む）時に必要な費用支援や店舗の増設・移設にかかる費用支援、空き店舗・空き家の利用にかかる費用支援を行い、市内産業の活性化を図ることを目的としています。

**2. 事業概要**

**（1）対象者の要件**

補助を受けることのできる者は、以下に定める者で、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。

- ①市内に事業所を設置し、創業を行う個人又は会社
- ②市内で事業開始（会社設立）後、5年を経過しない中小企業者等
- ③自らの事業の全部又は一部を継承して実施しつつ、新たに事業を開始する中小企業者等
- ④市外で既に事業を営んでいる中小企業者等で、村上市内に事業所を移設する者
- ⑤市内で既に事業を営んでおり、事業所の増設を行う中小企業者等。ただし、現在の事業所の改装を除く。

※中小企業者等とは

- ア 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者
- イ 2以上の中小企業者等により構成されるグループ
- ウ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体

【中小企業の定義】

区分	資本金の額	従業員数
製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

※資本金の額または従業員数のいずれか一方が該当すれば対象となります。  
 ※個人企業は資本金の額は関係ありません。

**（2）補助対象事業と対象経費**

補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。

①市内で創業（2次創業を含む）、店舗の増設・移設を行う事業

【補助対象経費】

経費区分	内容
施設改修費	事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費
設備購入費	設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用
借上費	事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く） 機械装置等のリース料またはレンタル料
委託費	工具、器具、備品の設計、 試供品の製作、ホームページ製作等
広報費	広告宣伝費及びパンフレット印刷費

【補助率・上限額】  
 補助対象経費の2分の1以内で、上限額は100万円です。

②市内の空き店舗・空き家を活用した①の事業

【補助対象経費】  
 ①と同じ

【補助率・上限額】  
 補助対象経費の3分の2以内で、上限額は100万円です。



## 評価軸③-18

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
空き家バンク移住応援補助金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 27 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的景観が喪失する一つの要因となっている空き家の物件情報を提供しつつ、物件購入者に建築物の改修に要する費用の一部を補助し空き家を有効に活用することにより、市街地環境を改善しながら歴史的町並み景観を保全し、また、移住者の地域コミュニティへの参加により、担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>空き家の登録制度の周知を図るなど対策を推進することにより、空き家の登録物件数が 37 件となり、斡旋可能な空き家の件数が昨年度よりも増加した。また、空き家対策に関する補助金制度の周知を行うことにより補助金交付件数も増加し、歴史的町並み景観の保全が図られた。なお、空き家対策を推進するため、平成 31 年 3 月に空き家等対策基本計画が所管課（市民課）において策定された。</p> <p>空き家バンクの登録物件数：37 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家の件数：13 件）</p> <p>補助金交付件数：4 件（うち歴史的風致の範囲内の空き家への交付件数：1 件）</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>認定計画重点区域内にも多数の空き家が現存することから、「建造物外観修景事業」等の事業説明会と併せ、空き家バンク制度についても周知を行い、所管課と連携を図りながら空き家バンクへの登録を促進しつつ、歴史的町並み景観の保全を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
写真 空き家バンク登録物件（認定計画重点区域内）			
			
(村上市三之町地内)		(村上市小町地内)	

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
地方産業育成資金貸付事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 20 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、今後の維持にあたって後継者の不足などが課題となっており、これらの産業に従事する市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し、金融機関及び信用保証協会と連携しながら運営資金や設備資金を貸付することにより歴史的な活動の維持また発展を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し 36 件の貸付を実施し、うち 1 件が歴史的建造物の店舗を活用した事業者に対し貸付を実施し、歴史的建造物の活用が図られた。 歴史的風致の要素となる活動に関連した事業者への貸付件数は 0 件であった。 貸付件数：36 件（うち歴史的建造物の店舗を活用した事業者への貸付件数：1 件） （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した事業者への貸付件数：0 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携を図りながら、景観形成助成金事業などの建造物の外観の修理、修景事業補助金や創業応援事業などの補助金制度などと併せ制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
該当する資料なし			

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
村上堆朱育成推進事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 28 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上堆朱は、村上市を代表する伝統工芸であり歴史的風致の一つの要素となっている産業であるが、後継者の不足などが課題となっており、この産業の「PRや販路拡大」「後継者育成」「原材料の確保」の3つのテーマについて振興プランを作成しつつ、担い手の育成や産業振興などの官民協働による事業を実施し、歴史的な活動の維持及び継承を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成 29 年 5 月に「堆朱のまち村上再生計画」を策定し、この計画に基づき村上堆朱の原材料である漆の確保に向けた植栽補助金の交付や村上堆朱の認知度向上に向けた取り組みを実施した。また、後継者の不足が課題となっていることから、平成 29 年度に村上堆朱の職人として技術を習得するための育成制度が創設され、後継者候補に対し 3 ヶ年にわたり補助金を交付している。 漆の植栽や保育に関する補助金交付件数：2 件 後継者育成補助対象者：3 人（※3 年間の継続事業）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	産学官の連携による新商品開発や販路拡大に向けたPR、後継者の育成補助金を交付しながら、伝統産業である村上堆朱の活性化を図りつつ、歴史的な活動の維持及び継承を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 後継者補助制度を活用した職人の作業の様子			
			

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
歴史的資源学習会事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 24 年度～令和 7 年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	市内には歴史資源が多数、現存していることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図りながら、地域の歴史資源を再発見するためのガイドブックなどの資料を作成し、これをもとに現地を確認する体験学習会を開催することにより、地域内の歴史的風致に接する機会を創出し、歴史的な活動の伝承や建造物の保存活用の重要性について周知を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として 17 のまちづくり組織が設立されている。認定計画重点区域内にある「村上地域まちづくり協議会」では、国指定史跡「村上城跡」において、石垣や遺構の説明を聞きながら歩く「お城山ハイキング」や村上城下町の要所に建立されている「九品仏」について、知識をさらに深めるための学習会「城下町探検ウォーク」が開催された。また、「出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致」の範囲内で活動する「塩野町地域まちづくり協議会」では、大須戸能が伝わる大須戸集落を散策し、伝統芸能や歴史的建造物を巡る「お宝めぐり in 大須戸」が開催された。			
学習会開催状況：「お城山ハイキング」（村上地域まちづくり協議会） 参加者 62 名 「城下町探検ウォーク」（村上地域まちづくり協議会） 参加者 53 名 「涼風のお地蔵様めぐり」（村上地域まちづくり協議会） 参加者 450 名 「瀬波史跡ウォーク」（瀬波地区まちづくり協議会） 参加者 8 名 「お宝めぐり in 大須戸」（塩野町地域まちづくり協議会） 参加者数 19 名			
ガイドブック作成：「城下町探検ガイド」Ⅶの発行（村上地域まちづくり協議会）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、地域内の歴史資源についての普及啓発に向けた活動の継続を依頼する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 「お城山ハイキング」の様子			
			

状況を示す写真や資料等

写真 「城下町探検ガイド」Ⅶ

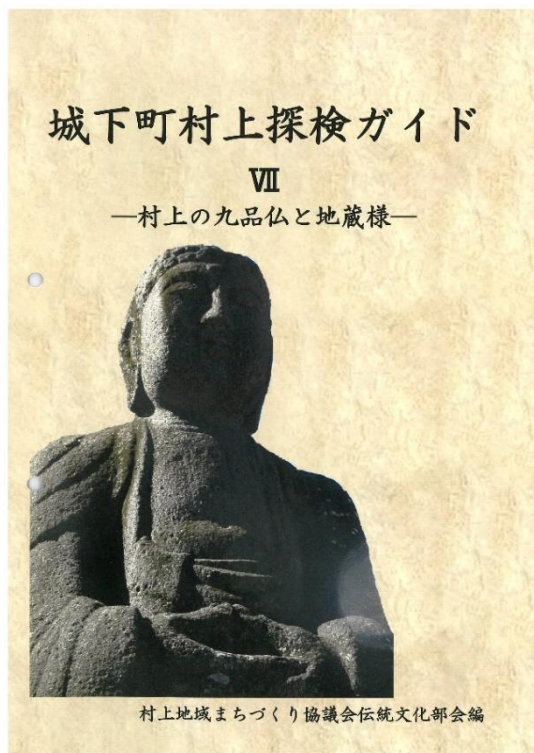


写真 「城下町探検ウォーク」の様子



写真 「お宝めぐり in 大須戸」の様子



評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成 30 年度
	項目	現在の状況
伝統芸能体験事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成 24 年度～令和 7 年度

支援事業名 地域まちづくり交付金（村上市単費）

計画に記載している内容 市内には村上まつりや岩船まつりなどの祭礼行事や大須戸能などの伝統芸能が传承されているが、後継者の不足が課題となっていることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図り、これらの活動と関係性の低い子ども達に疑似体験する機会を設けることにより、歴史的な活動に興味、関心が芽生え、今後の担い手の確保を図る。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として 17 のまちづくり組織が設立されている。そのうち、認定計画重点区域内でまちづくりを実施している「村上地域まちづくり協議会」では、村上城下町の代表的な祭礼行事である村上祭の体験講座が開催され、地域の子も達が歴史的な活動に触れる場が設けられた。

実施状況：村上祭の「お祭り体験講座」（村上地域まちづくり協議会） 参加者：100 名（うち児童 22 名）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、地域内の歴史的な活動の普及啓発を図りつつ、担い手の確保に向けた活動の継続を依頼する。

状況を示す写真や資料等

図 「お祭り体験講座」募集案内

「おしゃざり」の唄子  
お囃子の演奏に  
チャレンジしてみませんか？  
**お祭り体験講座**  
参加するみなさんを募集します！！

協議会が地域の将来像に掲げる「地域が一体となった祭行事のあるまち」の推進事業として、村上大祭各町内の唄子の確保と育成のため開催します。  
江戸時代から続く、日本を代表するおまつりを楽しみながら体験できる絶好の機会です。

**開催期日** 3月24日(日)  
**場 所** 村上市郷土資料館（おしゃざり会館）  
※当日は、参加者に限り無料で入館できます

**体験の内容・対象・定員** **参加無料** **おんぼろ 万歳か！ してみませんか！**

その1：お囃子演奏体験（羽黒町区の指導）  
小学生（20名）※初の村上南小学校区の町内の指導です！  
その2：トキ屋台乗り子・曳き廻し体験  
お祭りに興味のある人ならどなたでも！  
保護者の皆さんもご参加ください！

**日 程**（当日の天気により変更する場合があります）  
9:15 演奏体験 参加者集合  
9:30～ お囃子演奏体験 **お囃子演奏体験に参加する皆さんにはお弁当を用意します！**  
11:00～（ちょっと早めの）昼休憩  
12:00 曳き廻し体験 参加者集合、出発前セミナー  
12:30～ 曳き廻し体験、トキ屋台曳き廻し  
16:00 閉会・解散

**裏面の「参加申込書」でお申し込みください！**

主催 村上地域まちづくり協議会 伝統文化部  
共催 村上まつり保存会 村上郷土資料館  
協力 羽黒町区 せけども会（村上市役所職員 19 町内会）

【申し込み・問い合わせ先】村上地域まちづくり協議会事務局（市役所 3 階 自治振興課内）  
〒958-8501 村上市三之町1-1 電話 575-8926（直通）または 53-2111（内線3311）FAX 53-3840  
E-mail jichi-mu@city.murakami.lg.jp

写真 「お祭り体験講座」の様子



## 評価軸④-1

## 文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
文化財の保存について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>指定文化財等は、当市の歴史的発展の経緯や文化的価値を伝える貴重な資料であるとともに、今後の地域づくりや観光交流等のまちづくりを展開する上で、重要な地域固有の地域資源であることから、これらの指定文化財等の保存については、文化財保護法等の関連法令に基づき、国や県と連携しながら保存や管理等の保護措置を講じ、所有者や管理者等と連携を図りながら適切な保存継承に努める。また、管理者不在による歴史的建造物の荒廃や解体、所有者の生活スタイルの変化等による建て替えなどにより未指定の歴史的建造物や歴史遺産等の喪失や伝統芸能や伝統産業の担い手の不足による保存継承の難しさも課題となっていることから、これらの価値づけを行うための調査や研究を進め、その価値が確認できたものについては、所有者や関係者等への働きかけを行い、指定や登録等の制度を活用した保護措置を検討するなど、指定文化財等の保存同様、貴重な歴史文化的資源の保存継承に努める。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>国指定史跡「村上城跡」の石垣遺構の保全や重要文化財「若林家住宅」の消火設備の改修など、文化財の保存のための修理、修復などを実施した。また、文化財を含めた歴史的建造物や町並みに影響を与える長期未着手の都市計画道路の整備等の必要性について検証を実施しつつ、併せて、認定計画重点区域内に立地する建築年代等の未調査の歴史的建造物 4 件について調査を実施し、歴史的価値を明らかにした上で、4 件全ての所有者から歴史的風致形成建造物の指定候補として承諾を得ることにより歴史的建造物の保存を図った。</p> <p>県指定無形民俗文化財である「大須戸能」の保存会では、定期的に鑑賞会が行われ、大須戸能の普及啓発とともに発表の場を通じた担い手育成の取り組みが行われた。</p> <p>国指定史跡「平林城跡」：元屋敷・弁天虎口の発掘調査 A=142 m<sup>2</sup>          国指定史跡「村上城跡」：黒門跡発掘調査（埋没遺構検出） A=60 m<sup>2</sup>          重要文化財「若林家住宅」：消防設備の改修          県指定無形民俗文化財「岩船まつり」：後継者育成事業          市指定有形文化財「旧藤井家住宅」：勝手口敷居の改修          市指定有形文化財「耕雲寺山門」：修繕          市指定無形民俗文化財「大須戸能」：舞台幕修繕          「大須戸能薪能」（県指定無形民俗文化財「大須戸能」）：入込客数 200 人          建造物建築年代調査件数：4 件</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>老朽箇所の修繕や発掘調査を実施しながら文化財の保存を図る。また、歴史的建造物等に影響を与える長期未着手の都市計画道路について、見直し検証を行いながら廃止などを検討する。</p>		
状況を示す写真や資料等			
次頁に記載			

状況を示す写真や資料等

写真 国指定史跡「平林城跡」の発掘調査の様子



写真 国指定史跡「村上城跡」の発掘調査の様子



写真 「大須戸能薪能」の様子



写真 安善寺山門内部（建造物建築年代調査資料）と立面図





## 評価軸④-2

## 文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
文化財の活用について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>重要文化財である若林家住宅や市の指定文化財である旧嵩岡家住宅等の市所有の武家住宅の一般公開など行い、歴史的、観光資源として活用を図っているが、民間まちづくり団体等においても、村上地域村上地区での町家内部を公開する「町屋の人形さま巡り」や「町家の屏風まつり」、神林地域砂山地区の塩谷集落の歴史的な町並み景観を活用した地域活性化のイベント、朝日地域塩野町地区の大須戸集落に伝承されている大須戸能を活用したイベント、山北地域中俣地区の山熊田集落の生業の里における「越後しな布織体験」など市内各所で文化財を活用した地域活性化の取り組みが行われている。今後も、文化財等の所有者又は管理者、文化財を活用したまちづくり団体等と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進し、市民一人ひとりが文化財の価値や魅力を理解し地域への誇りや愛着を深めていけるよう努めながら、地域活性化のひとつの鍵として活用を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>重要文化財「若林家住宅」など武家住宅や郷土資料館の指定管理者である財団法人イヨボヤの里開発公社では、若林家住宅での茶会や節分行事などが開催され、まちづくり団体が開催する「春の庭百景めぐり」などとも連携し文化財の活用が図られた。また、国登録有形文化財吉川家住宅などの文化財では、まちづくり団体「村上町屋商人会」が主催となり、町家の生活空間にひな人形や屏風を展示し一般に公開するイベントが開催され、活用が図られた。</p> <p>活用状況：「とんと昔の会 in 若林邸」（重要文化財「若林家住宅」） 参加者 94 名  「こども豆まき大会」（重要文化財「若林家住宅」） 参加者 17 名  「武家屋敷で夏を楽しむ」（市指定有形文化財「旧成田家住宅」） 参加者 10 名  「町屋の人形さま巡り」（国登録有形文化財「吉川家住宅」他） 入込客数 95,000 人  「町屋の屏風まつり」（国登録有形文化財「吉川家住宅」他） 入込客数 23,000 人  「春の庭百景めぐり」（重要文化財「若林家住宅」他） 入込客数 15,000 人  「宵の竹灯籠まつり」（国登録有形文化財「旧第四銀行村上支店長住宅」他） 入込客数 11,000 人  「節分豆まき」（耕雲寺） 参加者 200 名  「源内塾紫陽花コンサート」（源内塾） 参加者 100 名  「いわふね茶会」（源内塾、カネダイ川崎邸） 参加者 250 名  「源内塾紅葉コンサート」（源内塾） 参加者 100 名</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>市所有の武家住宅などの文化財については、一般公開などを行いながら、まちづくり団体と連携した各種イベントを開催し、また、個人所有の文化財等については、所有者又は管理者の一般公開に対する理解を求めつつ、まちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財を活用したイベントの開催など地域活性化を推進する。</p>		
状況を示す写真や資料等			
次頁に記載			

状況を示す写真や資料等

●重要文化財「若林家住宅」の活用

写真 「とんと昔の会」の様子



写真 「こども豆まき大会」の様子



●国登録有形文化財吉川家住宅他の活用

写真 「町屋の人形さま巡り」の様子



写真 「町屋の屏風まつり」の様子




評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
文化財の修理や整備について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	指定文化財等の修理、整備にあたっては、文化財の特性や保存状態を考慮した上で文化財としての価値を損なうことがないように十分に配慮し、適切な手法を選択する必要があることから、国や県等の関係機関と協議、連携を図りながら、村上市文化財保護審議会などの学識経験者や専門家から指導、助言を仰ぎながら実施し、所有者や管理者の負担軽減を図るため適切な指導、助言を行いながら支援策について検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
重要文化財「若林家住宅」では、消防設備など文化財保存のための設備の改修を実施し、市指定有形文化財「旧藤井家住宅」では、勝手口の敷居を修繕するなど老朽箇所の修理を実施した。また、国指定史跡「村上城跡」、国指定史跡「平江城跡」では、文化財の利活用を促進するための利便施設として駐車場を整備した。 修理内容：重要文化財「若林家住宅」 消防設備改修 国指定史跡「村上城跡」 駐車場整備 A=1,424㎡（50台分） 国指定史跡「平江城跡」 駐車場整備 A=750㎡（15台分） 市指定有形文化財「旧藤井家住宅」 勝手口敷居修繕 市指定有形文化財「耕雲寺山門」 修繕			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市有等の文化財については、各種整備基本計画に基づきながら年次的に整備修繕を実施し文化財の保存を図る。また、個人所有の文化財については、今後も所有者や管理者の負担軽減を図るための支援を実施し、文化財の保存を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 国指定史跡「村上城跡」駐車場		写真 国指定史跡「平江城跡」駐車場	
			

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用を行うための施設について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	村上市郷土資料館やイヨボヤ会館、縄文の里・朝日などの施設では、歴史資料や民俗資料、考古資料等の展示とともに各種イベントが開催され、市民や来訪者に対し当市の歴史的風致に接する機会を提供しているが、今後も一層の創意工夫により展示内容の充実を図るとともに、文化財の所有者や管理者との連携や協力のもと、その保存、活用や展示公開の推進による普及啓発に努める。また、これらの施設が、市内各所に点在していることから施設相互の連携、協力を図りながら、文化財の存在や価値を広く発信していけるよう有効な利活用に向けた取組を検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
「村上市郷土資料館」などの施設では、歴史資料や民俗資料、考古資料等の常設展示とともに、下記のイベントが開催された。特に、認定計画重点区域内に広がる歴史的風致に関係する「村上市郷土資料館」では、まちづくり団体が主催する「町屋の人形さま巡り」や「町屋の屏風まつり」などのイベントと併せ特別展を開催し、「イヨボヤ会館」では、鮭の文化を広く周知するため「越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場」が開設された。			
各施設の入館者数：村上市郷土資料館 25,763 人 イヨボヤ会館 52,781 人 縄文の里・朝日 1,806 人 歴史文化館 25,763 人			
イベント開催状況：「歴史講座」（郷土資料館）参加者 86 名（計 2 回） 「初心者歴史体験講座」（郷土資料館）参加者 25 名 「立志式」（三の丸記念館）参加者 50 名 「越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場」（イヨボヤ会館）参加者 495 名 「縄文時代体験」（縄文の里・朝日）参加者延べ 1,016 名 「縄文人一日なりきり体験」（縄文の里・朝日）参加者 5 名			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史資料の常設展示とともに、まちづくり団体と連携を図りながら文化財等を活用したイベントを開催し、文化財の存在や価値を広く発信する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 郷土資料館での「歴史講座」「初心者歴史体験講座」の様子			
			

状況を示す写真や資料等

写真 三の丸記念館での「立志式」の様子



写真 「越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場」の様子





写真 縄文の里・朝日での「縄文時代体験」(左)「縄文人一日なりきり体験講座」(右)の様子




評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
項目		現在の状況	
文化財の周辺環境の保全について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	当市は、指定文化財等とともに歴史的建造物とが一体となり城下町や旧街道沿線の宿場町、北前船の寄港地である港町としての歴史的な景観が市内各所で形成されており、自然環境や歴史、文化など地域固有の景観を保全、保存する取り組みを実施している。今後も、景観法や条例、制度等により適切な環境保全を図りながら、文化財周辺の町並み修景や整備を推進するため、景観計画の重点地区制度の周知及び活用促進を図るとともに、修景整備等に係る支援を拡充し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。特に、認定計画重点区域については、都市計画法に基づく用途地域を指定することにより土地利用の規制誘導を図り、文化財等の周辺環境の保全に取り組んでいるが、更に修景整備等に係る支援の拡充や道路の美装化や無電柱化等の公共施設の整備等についても検討し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成 26 年度から景観計画重点地区内において、文化財及び文化財周辺の建造物の外観の修景行為に対し補助する「景観形成助成金」を制度化しているが、平成 29 年 5 月に認定計画重点区域内のメインストリートであり、吉川家住宅等の国登録有形文化財が多数立地する区域を対象に創設した「歴史的風致形成建造物保存事業」及び「建造物外観修景事業」と併せ文化財の周辺環境の保全を図った。 また、国登録有形文化財(歴史的風致形成建造物)の所有者が、認定計画重点区域内に不足する駐車場の問題を解決するため、自らの敷地を観光バス用の駐車場として整備開放し、文化財の利活用促進とともに周辺環境についても保全が図られた。 実施内容：景観形成助成金の交付 交付件数 6 件 歴史的風致形成建造物保存事業補助金の交付 交付件数 8 件 建造物外観修景事業補助金の交付 交付件数 6 件 国登録有形文化財「益甚酒店」観光バス年間駐車台数 533 台			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「景観形成助成金」などの歴史的建造物の保存や町並み景観の保存事業を実施し、文化財の周辺環境の保全を図りつつ、歴史的建造物等に影響を与える長期未着手の都市計画道路について見直しを行い、廃止を検討する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的風致形成建造物保存事業を活用し修理した国登録有形文化財「井筒屋」			
			
修理前		修理後	

評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
文化財の防災について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	文化財の災害予防については、文化財の現状把握、災害発生時に対応する措置をあらかじめ明確にしながら予防対策に努め、文化財所有者に対して防災計画について必要な都度、指導、助言し、応急対策については、文化財の被害状況を把握しながら必要な応急措置を行うことにより被害の軽減に努め、消防本部は文化財の分布状況をあらかじめ把握し、地震火災時において消失のないよう措置するとされていることから、今後も、文化財所有者や管理者、消防本部などの関係機関との連携を図りながら災害予防に努める。文化財所有者及び管理者は、可能な限り被害状況の把握に努め、二次的倒壊や崩落を極力防止するために、危険のない範囲で、応急的措置を講じるよう対応するとされており、文化財の被害の軽減を図るためにも県及び市はそれを指導、助言するとともに可能な限りの支援を実施する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財防火デーに併せ、重要文化財「若林家住宅」他、近接する歴史的建造物 2 施設において、関係行政機関（市消防本部）と連携を図りながら防災訓練を実施し、放水銃による放水訓練や貴重品の持ち出しなど災害発生時の対応を確認した。 また、重要文化財「若林家住宅」では、災害発生時の減災対策として防火設備の改修を実施した。同時に、防火設備改修に伴い日常の管理体制や管理手法、防犯体制などについても見直しを行い、関係者間で防災・防犯対策の内容を再確認した。 防火訓練の内容：煙探知機作動による火災報知機作動の確認 来館者の避難誘導と貴重品持ち出し訓練 放水銃による若林家住宅への延焼防止放水訓練 防火訓練参加者数：10 名（指定管理者職員 7 名 市教育委員会職員 1 名 消防職員 2 名） 防災施設整備：重要文化財「若林家住宅」 防火設備の改修			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に防災訓練を実施し、文化財の保存に努めつつ、老朽化した防災設備については、年次的に入れ替えなどの整備を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 防災訓練（初期消火訓練）の様子		写真 防災訓練（避難訓練）の様子	
			

評価軸④-7

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用の普及・啓発について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	文化財の存在とその価値について周知するため文化財マップ等を作成しているが、更なる周知の必要があることから、広報やホームページなどの様々な媒体を活用し、文化財の価値や魅力についての情報を広く発信するとともに、保全及び活用の必要性等について広く周知を図りながら、関係団体とも連携、協力し、学校教育や生涯学習等を通じて、市民一人ひとりが身近に地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供し、住民意識の醸成に努める。また、文化財の活用を推進するため、所有者や管理者等と協議、連携しながら誰もが文化財を気軽に見学し親しむことのできる機会を検討し、また、各地域のまちづくり協議会やまちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
国指定史跡「平林城跡」や「村上城跡」では、各史跡整備基本計画に基づき年次的に修復整備や発掘作業などを行っているが、発掘作業に併せ現地説明会を開催し、文化財の保存に対する意識の醸成を図った。また、認定計画重点区域は、村上城下町当時の地割が色濃く残る地域であり、歴史的建造物などの文化財等も多数現存していることから、これらの文化財等の歴史資源を市民だけでなく来訪者にも広く普及啓発するため昨年度作成した歴史的風致や城下町当時の地割を歩いて感じるまち歩きマップを更新し無料配布した。これらの他、各地域のまちづくり協議会においても、地域資源を再確認するガイドブックの作成や学習会が開催された。			
活動内容：「国指定史跡「村上城跡」発掘箇所現地説明会」の開催 参加者 42 名 「国指定史跡「平林城跡」発掘箇所現地説明会」の開催 参加者 32 名 「初心者歴史体験講座」（郷土資料館）の開催 参加者 25 名 「歴史講座」（郷土資料館）の開催 参加者 86 名（計 2 回） 「城下町探検ウォーク」（村上地域まちづくり協議会）の開催 参加者 53 名 「お宝めぐり in 大須戸」（塩野町地域まちづくり協議会）の開催 参加者 19 名 「あらかわ三匹獅子踊りスタンプラリー」（MTAS）の開催 小中学校授業での出前講座の実施（4 校） 「まち歩き城下絵図」の発行 配布部数（作成部数）19,000 部 パンフレット「村上城跡」発行 パンフレット「平林城跡」発行 月刊誌「道路」寄稿 11 月号 「城下町探検ガイド」Ⅶの発行（村上地域まちづくり協議会）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	発掘作業などに併せ現地説明会や文化財等の地域資源について接する学習会を今後も定期的に開催しつつ、地域資源を再確認するパンフレットの作成など、各地域のまちづくり協議会やまちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を図る。		
状況を示す写真や資料等			
次頁に記載			



状況を示す写真や資料等

写真 発掘箇所現地説明会の様子

(国指定史跡「村上城跡」)



(国指定史跡「平林城跡」)



写真 「初心者歴史体験講座」の様子





写真 「お宝めぐり in 大須戸」の様子



評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
項目		現在の状況	
埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	当市内には、史跡である村上城跡や平林城跡を代表とする埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が、現在、確認されているだけでも 659 件存在し、市内各所に点在している。現在も継続して分布調査や試掘確認調査を実施しており、周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護の措置を講じながら、今後も県と連携を図り、保護すべき対象や範囲についての検討を含め継続して取り組む。 また、埋蔵文化財の活用については、平成 6 年（1994）に文化庁に設置された「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」の報告を参考にしながら活用方法の検討を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
当市内には、埋蔵文化財包蔵地が各所に点在していることから、文化財保護法の規定に基づく事前届出に基づき試掘確認調査を実施した。 文化財保護法の規定に基づく事前届出件数：5 件 埋蔵文化財包蔵地の調査状況：5 箇所			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護を講じる。		
状況を示す写真や資料等			
写真 埋蔵文化財包蔵地の調査の様子			
			
砂山遺跡（塩谷地内）		十日市遺跡（福田地内）	

評価軸④-9

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
		項目	現在の状況
		文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	今後は、文化財の保存及び活用だけではなく、文化財の周辺環境も一体となった取り組みが必要であることから、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署との円滑な連携を図り、文化財保護行政の推進に努める。また、文化財保護審議会については、当市の未指定文化財の調査、発掘とその価値付けに必要な資料の収集などに関してさらに指導的立場を発揮し、当市の文化財保護について積極的支援を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財の指定に関する事務については、文化財担当部局で担当しているが、文化財の周辺環境の整備にあたっては、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署と連携し、庁内の検討組織である政策調整会議を開催し検討を行った。また、文化財に指定されていない歴史的建造物については、歴史まちづくり担当部局と文化財担当部局が歴史的風致形成建造物の指定候補の抽出を行うなど連携を図りながら、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加を行った。また、歴史的価値の高いと推測される建造物については、建築年代調査を実施し、その価値を明らかにした。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的価値の高い未指定文化財については、調査やその価値付けに必要な資料の収集など行いつつ、その周辺環境については、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署と連携を図りながら文化財保護行政を推進する。		
状況を示す写真や資料等			
図 歴史的風致維持向上計画の推進体制			

評価軸④-10

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成 30 年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に向けた取り組みを実施していく上では、市内各地で活動されているまちづくり団体との連携が不可欠であることから、各地域のまちづくり組織と連携を図り、各地域のまちづくり組織以外の各種団体については、多様な活動をさらに推進するため協議、連携を図りながら必要な情報を提供し、人材の育成や支援の充実を講じるなど官民一体となった文化財の保存及び活用体制の構築を目指し検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
「建造物外観修景事業」などの補助金制度の交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物など、市で補助金の交付ができない建造物の修理修景行為や自己負担分の資金調達が困難な建造物所有者への支援など、認定計画重点区域内の主に旧町人町地内で取り組みを進めている「村上町屋再生プロジェクト」及び「チーム黒塚プロジェクト」に支援依頼を行うなど、まちづくり団体と連携し歴史的建造物の保存を図った。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存及び歴史的町並み景観の保全の取り組みを進めているまちづくり団体や各地域のまちづくり協議会と連携し文化財の保存を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 まちづくり団体に補助金を交付し、修理することで解体を免れた歴史的建造物			
			
修理前		修理後	

## 評価軸⑤-1

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	平成 30 年度
	年月日	掲載紙等
●歴史的風致維持向上計画の認定等に関する報道		
「村上共有の財産」新たに4件 風致建造物を追加指定	平成30年7月8日	サンデーいわふね
歴史的風致形成建造物 村上城下の4件を指定 木彫堆朱プレート贈呈も	平成30年7月5日	村上新聞
町の象徴4件指定 村上市歴史的風致形成建造物 所有者ら保存へ決意新た	平成30年7月10日	新潟日報
歴史的風致形成建造物指定書交付	平成30年7月12日	あさひちゃんねる
●歴史的な活動に関する報道		
春の風「幽玄」にふわり 大須戸能「能面展」なども同日開催	平成30年4月8日	村上新聞
「大須戸能」定期演能市内外から150人鑑賞	平成30年4月8日	サンデーいわふね
村上祭の屋台行事 重要無形民俗文化財指定 3千人祝賀ムード一色に	平成30年5月13日	村上新聞
模型で職人の技伝え 岩船建築組合連	平成30年5月13日	村上新聞
村上大祭ポスター完成 国指定バージョン全舞台を掲載	平成30年6月3日	村上新聞
「茶」の伝統 理解深め 桜ヶ丘高茶摘み体験	平成30年6月3日	村上新聞
趣味どきっ！うまい！はやい！ヘルシー！ ウエカツの毎日さかな生活 ※鮭文化	平成30年6月6日	NHK 教育
茶摘は指の腹で丁寧に 伝統産業に理解深めて 桜高生が茶摘体験	平成30年6月10日	サンデーいわふね
新 鉄道・絶景の旅※村上茶	平成30年6月14日	BS 朝日
在来の技術 次世代へ 岩船建築組連 展示・講習に70人	平成30年6月24日	村上新聞
獅子舞の競演に歓声 越後村上七夕まつり	平成30年8月26日	村上新聞
おしゃぎり復元仏師の手で 瀬波中町 進捗説明会、笛の講習も	平成30年9月2日	村上新聞
秋告げる瀬波大祭	平成30年9月9日	村上新聞
サケは「苦労の魚」です 村上 研究者招き勉強会	平成30年9月15日	新潟日報
村上七夕まつり「雪洞」は各町内で伝統継承 村上出身のGデザイナー・大学准教授 古川賢一郎さん研究論文で報告	平成30年9月16日	サンデーいわふね
漆 うる和し 来月3日から土間ん中 女性堆朱職人による作品展	平成30年9月23日	村上新聞
塩谷みこし威勢よく	平成30年9月26日	新潟日報
ヨーイショ！ヨーイショ！ 塩谷祭り 妻入り・格子戸の町に神輿	平成30年9月30日	村上新聞
女性の技多彩に結実 村上堆朱職人7人作品展	平成30年10月4日	新潟日報
伝統産業を作業療法に木彫り村上堆朱も体験 新潟リハ大OT2年生	平成30年10月7日	サンデーいわふね
食・観・知を一冊に集約 「鮭」パンフ リニューアル	平成30年10月7日	村上新聞
読んでふむふむサケ文化 村上市観光協、パンフ製作	平成30年10月13日	新潟日報
村上堆朱もっと知って 山辺里小 職人とPRへ知恵絞る	平成30年10月17日	新潟日報
「博報賞」日本文化理解教育部門 村上小に最高賞 伝統学び地域の未来考える	平成30年10月19日	新潟日報
村上・三面川サケ釣り解禁 強い引き挑戦者続々	平成30年10月20日	新潟日報
おしゃぎり港町に活 村上・岩船大祭	平成30年10月20日	新潟日報
竹ざおで水面たたけば踊るサケ 村上・三面川 居繰り網漁始まる	平成30年10月22日	新潟日報
郷土愛育み「博報賞」ミニ文化祭など伝統文化学び 村上小学校	平成30年10月21日	村上新聞
村上大祭の継承を 村上信用金庫 市に25万円寄付	平成30年10月21日	村上新聞

次頁に続く

## 進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
秋風にしゃぎり勇壮 平成最後の岩船大祭	平成30年10月28日	村上新聞
ブーム「縄文漆器」にも注目を 村上市の塗師小田和生さん 精巧に復元 作品展を開催	平成30年10月28日	サンデーいわふね
居繰り網漁従事9人体制で 三面川鮭産漁協 一括採捕事業スタート	平成30年10月28日	サンデーいわふね
春蘭豪華9屋台港町勇壮に巡行 岩船祭19日に本祭	平成30年10月28日	サンデーいわふね
村上茶の美味しい入れ方が学べます！村上茶ムリエ講座	平成30年11月5日	むらかみ商工会議所 ニュース
鮭魂祭+塩引き道場 感謝祭も 11日イヨボヤ会館	平成30年11月14日	村上新聞
三宅裕司のふるさと探訪 こだわり田舎自慢鮭	平成30年11月16日	BS日テレ
鮭の日に感謝祭 イヨボヤ会館 鮭魂祭、塩引き道場など合同で	平成30年11月18日	村上新聞
漆に感謝 職人ら参拝 蒲萄の漆山神社	平成30年11月18日	村上新聞
村上堆朱この一品展 来月2日まで 郷土資料館	平成30年11月18日	村上新聞
お取り寄せ不可!? 列島縦断 宝メングランプリ※鮭	平成30年11月23日	NHK 総合
塩どっさりにビックリ!! 瀬波小 「鮭と人」学ぶ塩引き鮭づくり体験	平成30年11月25日	村上新聞
村上堆朱事業組合 伝統工芸士私学の更新へ研修会	平成30年11月25日	サンデーいわふね
道場師範が手ほどき「なわた」もきれいに地域の技体験 村上小4年36人塩引き鮭づくり	平成30年11月25日	サンデーいわふね
鮭に感謝！市民限定イヨボヤ会館無料開放	平成30年12月1日	市報むらかみ
東京村上市郷友会村上で記念式典 140年の歴史かみしめ 鮭を食べる会同時開催、思い出話に花	平成30年12月2日	村上新聞
創立140周年ふるさとで記念式典 東京村上郷友会「鮭食べる会」も	平成30年12月2日	サンデーいわふね
ゴゴイチ※村上堆朱	平成30年12月5日	BSN ラジオ
ゆうなび※しな布	平成30年12月5日	BSN テレビ
ゆうなび※鮭漁	平成30年12月7日	BSN テレビ
大人顔負け村上甚句 村上小・ミニ村上大祭	平成30年12月9日	村上新聞
本番の熱気さながら手作り屋台巡行 村上小3年生ミニ大祭	平成30年12月9日	サンデーいわふね
イヨボヤ会館を満喫 ろうきん村上支店 「チビッ子体験」塩引き作りも	平成30年12月9日	村上新聞
体験通じて地域知ろう 会員15家族塩引き作り 県労働金庫村上支店	平成30年12月9日	サンデーいわふね
第26回全国手もみ茶品評会村上茶手揉保存会が2等	平成30年12月9日	村上新聞
第26回全国手もみ茶品評会で2等 村上茶手揉保存会が総合12位に	平成30年12月9日	サンデーいわふね
“茶ンピオンに増田さん(瀬波小) T-1グランプリ村上大会	平成30年12月9日	村上新聞
小学生26人お茶の知識、淹れ方競い合い 目指せ茶ンピオンT-1グランプリ	平成30年12月9日	サンデーいわふね
独自製法で新たな味わい 村上市の2茶舗「烏龍茶」を新発売	平成30年12月9日	サンデーいわふね
羽鳥慎一 モーニングショー「情報を未来へ 継ぐ女神」※鮭	平成30年12月12日	テレビ朝日
2019新春座談会 村上木彫り堆朱のこれから	平成31年1月1日	村上新聞
雪国烏龍 むらかみ烏龍茶 独自製法で新発売	平成31年1月1日	村上新聞
村上茶の可能性に挑戦 商品次々と開発ペット村上PRに一役	平成31年1月1日	サンデーいわふね
健康で長生き 鮭に活路 認知症予防 村上の住民と効果探る	平成31年1月13日	新潟日報
粟島の絶景堆朱に	平成31年1月17日	新潟日報
新造船記念し堆朱の壁掛け贈呈 粟島汽船へ両港に木製ベンチも	平成31年1月20日	サンデーいわふね
新造船内に堆朱の壁掛け 村上市粟島航路で観光PR	平成31年1月20日	村上新聞
“木の皮が布に” たのしい仕事 “ さんぼく南小4年生が「しな布」体験学習	平成31年2月10日	村上新聞

次頁に続く

## 進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
統合学区の伝統工芸品知ろう さんぽく南小4年 生業の里訪問「しな布」体験	平成31年2月10日	サンデーいわふね
伝統の「しな布」学ぶ 村上	平成31年2月13日	新潟日報
ぱしゃっと撮人※初午	平成31年2月17日	村上新聞
大須戸能今夏4回目ドイツ公演へ	平成31年3月10日	サンデーいわふね
平野歩夢選手 市民栄誉賞 村上堆朱の粋を凝らし 盾が完成 父・英功さんへ	平成31年3月10日	村上新聞
特産品あたらしいデザイン発表 堆朱まつりで山辺里小児童ら	平成31年3月31日	村上新聞
●歴史的な建造物や街並み景観に関する報道		
小町坂の精巧舎村上印刷所の建物残そう 「村上の原風景」地元住民有志 保存再生の取り組み開始	平成30年4月8日	サンデーいわふね
老朽化の小町・旧精巧舎 おしゃぎりの見せ場残して 町屋再生P 建物解体に“待った”	平成30年4月8日	村上新聞
大祭の舞台 古民家守れ 築150年以上の旧印刷所 解体寸前、財団取得へ	平成30年4月8日	新潟日報
旧醸造醤油蔵×ジャズ♪で大盛況!! 旧マルエス蔵	平成30年6月1日	市報むらかみ
みんなで守ろう地域の財産 本条繁長公の会 猿沢城跡案内板を除幕	平成30年6月24日	村上新聞
史跡保存へ猿沢城看板を設置	平成30年6月24日	サンデーいわふね
夏越大祓 茅の輪くぐり 藤基神社	平成30年6月24日	村上新聞
茅の輪くぐって厄・災い祓い 藤基神社 夏越神事100人超の賑わいに	平成30年7月8日	サンデーいわふね
本堂、仁王門屋修復 片町庚申堂 完成祝い落慶法要	平成30年8月12日	村上新聞
木彫作家と画家コラボ「絵とほおずき二人展」15日～町屋Gやまきち	平成30年9月9日	サンデーいわふね
十輪寺を読み解く 19日マナーポーテ村上	平成30年9月9日	村上新聞
村上・瀬波大祭 屋台巡行華やか 台風で「見せ場」中止	平成30年9月11日	新潟日報
村上特別支援学校中等部 2年生5人「サケのぼり」出品	平成30年9月15日	新潟日報
鮭のアート 本番PR※コミュニティディホーム	平成30年9月16日	新潟日報
異色コラボで「秋」感じて同級生が二人展 町屋Gやまきち30日まで	平成30年9月23日	サンデーいわふね
ギャラリーやまきち 絵とほおずき二人展	平成30年9月23日	村上新聞
仏海様観音寺 永代供養募を設置	平成30年9月23日	村上新聞
十輪寺のいわれ明らかに 村上歴史研究会	平成30年9月30日	村上新聞
思いはせ珠玉の一句※岩間家	平成30年10月2日	新潟日報
工夫凝らした「鮭」お披露目プレイベント盛り上げよう ※コミュニティディホーム	平成30年10月7日	サンデーいわふね
山北産杉で「お休み処」平林城跡ふもとに新設	平成30年10月7日	サンデーいわふね
鍛冶町の街角博物館 村上東中の2年生が観光ガイド※孫惣刃物鍛冶	平成30年10月14日	村上新聞
平林城跡お休み処竣工記念式典 利便性高まり誘客に期待	平成30年10月14日	村上新聞
荒ぶる神々鎮め 羽黒神社崇敬会 湯立神楽厳かに	平成30年10月14日	サンデーいわふね
町屋の雰囲気 昔話に味わい※コミュニティディホーム	平成30年10月15日	新潟日報
ガイド体験まち再認識 村上東中2年が歴史解説	平成30年10月16日	新潟日報
光と音 夜道彩る 村上「宵の竹灯籠まつり」	平成30年10月17日	新潟日報
黒門の位置と規模が判明 村上城跡で説明会	平成30年10月21日	サンデーいわふね
黒門の位置をほぼ特定 村上城跡発掘調査説明会	平成30年10月21日	村上新聞
学び、憩える場 完成 村上・平林城跡に「お休み処」	平成30年10月23日	新潟日報

次頁に続く

## 進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
市内の小古路 15 カ所に案内板設置 「歴史次世代へ伝承を」プロジェクトが完了 村上ロータリークラブ	平成 30 年 11 月 14 日	サンデーいわふね
醤油の大吟醸「ふたなつ」野沢食品工業 新ブランド“NOZAWA”立ち上げ	平成 30 年 12 月 2 日	村上新聞
手紙の楽しさ魅力知って 源内塾でクラフトはがき作り講座	平成 30 年 12 月 16 日	村上新聞
防災デー“もしも”に備え 国重文・若林家住宅などで訓練	平成 30 年 2 月 3 日	村上新聞
劇の中から鬼が来襲※耕雲寺	平成 31 年 2 月 5 日	新潟日報
耕雲寺 鬼の登場派手な演出も 昔ながらの風習で 肴町 豆まき	平成 30 年 2 月 10 日	サンデーいわふね
鬼はそと福はうち節分行事各地で ※円福寺(塩谷)、大川屋製材所(塩町)、耕雲寺(門前)	平成 31 年 2 月 10 日	村上新聞
名馳せた刀装職人知って 上町に由来看板設置 江戸時代に居住「桂家」	平成 31 年 2 月 10 日	村上新聞
11 日「建国記念の日」 先人の営みに感謝 国、地域の発展も祈願 村上市内 2 神社 ※西奈彌羽黒神社、藤基神社	平成 31 年 2 月 17 日	サンデーいわふね
建国記念の日に祝典 羽黒神社 藤基神社	平成 31 年 2 月 17 日	村上新聞
町屋ホールそらて小町 31 日内覧会・来月 1 日オープン	平成 31 年 3 月 17 日	村上新聞
●歴史資源を活用したまちづくり団体に関する報道		
第 4 回城下町村上・春の庭百景めぐり 藤本神社で開幕にいがた庭園街道も	平成 30 年 5 月 13 日	村上新聞
日本国登り小俣宿でいっぷく 太鼓響き、自慢の一品も	平成 30 年 5 月 13 日	村上新聞
夏も近づく茶摘み体験 おいしいお茶の入れ方講習も	平成 30 年 6 月 3 日	村上新聞
一芯三葉摘み淹れ方も学び「新茶」体験イベントに 80 人	平成 30 年 6 月 3 日	サンデーいわふね
国指定道のりと課題は 村上歴史研究会 桑原さんが村上祭講演	平成 30 年 6 月 10 日	村上新聞
市街 15 店舗協力 音楽ライブも 3 日間「新茶めぐり」1200 人堪能	平成 30 年 6 月 10 日	サンデーいわふね
庭百景めぐり閉幕 3 つの巡りでさらに発展を	平成 30 年 6 月 10 日	村上新聞
村上の歴史 戦国から維新まで 河合敦さんが特別講演	平成 30 年 9 月 2 日	村上新聞
70 件が「伝統」公開 着物ぶらりやグルメも 15 日から「町屋の屏風まつり」	平成 30 年 9 月 9 日	サンデーいわふね
町屋の屏風まつり 15 日から 村上旧町人町 70 軒で オープニングは「よはくや」	平成 30 年 9 月 9 日	村上新聞
70 軒参加「活気ある一カ月に」イベントも盛りだくさん 「城下町村上 町屋の屏風まつり」開幕	平成 30 年 9 月 23 日	サンデーいわふね
文化財のある街並 来月 7 日町屋散策	平成 30 年 9 月 23 日	村上新聞
自慢の一品で出迎え 村上で屏風まつり	平成 30 年 9 月 16 日	新潟日報
庭園街道ネットが新パンフ作製 県北、県央 寺院など紹介	平成 30 年 9 月 19 日	新潟日報
城下の町歩きに一役 小古路マップが完成 15 カ所 村上ロータリーC	平成 30 年 9 月 30 日	村上新聞
着物で歩いて町屋堪能	平成 30 年 10 月 3 日	新潟日報
城下町の街並みにマッチ屏風まつり店舗で特典も「着物でぶらり」開幕	平成 30 年 10 月 7 日	サンデーいわふね
観光に町屋活用 吉川真嗣さん 町並みと食発信へ情熱	平成 31 年 1 月 8 日	新潟日報
光と音の競演 幻想的に 宵の竹灯籠まつり	平成 30 年 10 月 14 日	村上新聞
塩谷・松沢堤コース観光ルートに 神林活性化協議会初の散策ツアー開催	平成 30 年 10 月 14 日	村上新聞
屏風まつり閉幕 次回、見学ツアーなどを模索	平成 30 年 10 月 21 日	村上新聞
幻想な世界に酔いしれた 宵の竹灯籠まつり	平成 30 年 11 月 1 日	広報むらかみ

次頁に続く



報道等タイトル	年月日	掲載紙等
感性豊かに魅力表現 竹灯籠作文コン	平成30年12月16日	サンデーいわふね
豊かな感性を評価 宵の竹灯籠まつり作文コンクール	平成30年12月16日	村上新聞
着物 グルメ ELも 外国人・若者にもPR 73軒4000体を公開 第20回「人形さま巡り」	平成31年2月17日	サンデーいわふね
「人形さま巡り」20回記念し県庁ギャラリーで企画展	平成31年2月24日	村上新聞
第20回 町屋の人形さま巡り 来月1日から73軒で	平成31年2月24日	村上新聞
第20回人形さま開幕 町屋に子どもらの歌声	平成31年3月10日	村上新聞
30人艶やかに着物姿でぶちグルメ片手にぶらり	平成31年3月24日	村上新聞

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

地方放送局では歴史資源を取り上げた放送がなされ、地方紙では歴史資源を活用したまちづくりについての報道が多くなされた。特に町家の生活空間にひな人形などを展示し一般に公開する「町屋の人形さま巡り」などのまちづくりイベントや「種川の制など鮭文化にみる歴史的風致」の歴史的活動である鮭の文化や若手の担い手が再興の取り組みを行っている「村上茶」など歴史的風致に関する報道がなされた。

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>各種報道により、商店街振興組合や商工会議所などの商工団体を含め市民の歴史資源を活用したまちづくりの機運が高まっていることから、今後も報道各社に随時、情報提供を行いながら、歴史まちづくりの推進を図る。</p>
---------------------------------------	--

状況を示す写真や資料等

「村上共有の財産」新たに4件 風致建造物を追加指定

平成30年に主務大臣から「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けた村上市は、これまで14件の建造物を歴史的風致形成建造物に指定してきた。その4件を追加指定するにあたり、村上市役所で2日、「指定書交付式」が行われた。

新たに指定を受けた建造物は、重慶、高橋町、吉川酒舗、てんや味齋、油店、高橋邦芳市長が建造物の所有者4人に指定書と村上木彫堆朱で作製した標識を贈呈。高橋市長は「歴史的風致を着実に進めていくにおいて、非常に重要な建造物で、村上共有の財産」と思っていること、祝辞を述べた。指定書と標識を受け取ったてんや味齋油店の加藤剛店長（むは「村上大祭」さるま飾りたい」と話に訪れた人にも見せました）

村上木彫堆朱の標識（プレート）が贈呈された

平成30年7月8日掲載 サンデーいわふね

村上茶の屋台行事 重要無形民俗文化財指定

3千人祝賀ムード一色に

村上茶の屋台行事が重要無形民俗文化財に指定された。この行事は、毎年7月17日（旧暦7月15日）に開催される。この行事は、村上茶の屋台行事の歴史を伝えるとともに、若手の担い手が再興の取り組みを行っている「村上茶」など歴史的風致に関する報道がなされた。

村上茶の屋台行事が重要無形民俗文化財に指定された。この行事は、毎年7月17日（旧暦7月15日）に開催される。この行事は、村上茶の屋台行事の歴史を伝えるとともに、若手の担い手が再興の取り組みを行っている「村上茶」など歴史的風致に関する報道がなされた。

平成30年5月13日掲載 村上新聞

評価軸（効果等）⑥-1  
その他

評価対象年度 平成 30 年度

項目

歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

平成 30 年 3 月 29 日付で変更認定を受けた認定計画において指定候補としていた歴史的建造物 4 件について、平成 30 年 7 月 2 日付で歴史的風致形成建造物に指定し、同日に村上市役所本庁舎において指定書交付式を挙行政した。また、歴史的風致に関連する 14 件の歴史的建造物所有者と交渉し、建造物所有者から歴史的風致形成建造物の指定について同意を得つつ、2 件の建造物所有者から指定の提案を受け、併せて 16 件の歴史的建造物を指定候補として追加するため認定計画の変更申請を行い、平成 31 年 3 月 29 日付で変更の認定を受けた。

歴史的風致形成建造物の指定件数：4 件

歴史的風致形成建造物の指定候補件数：16 件

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

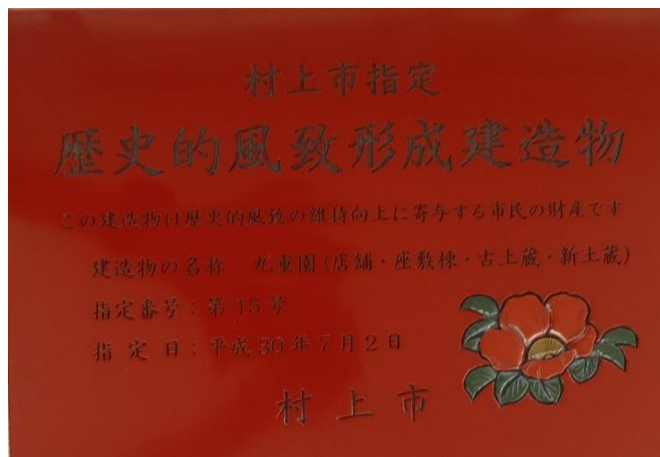
文化財部局と都市整備部局が連携しながら指定候補建造物を抽出し、歴史的町並み景観の要素である歴史的建造物の保存を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 歴史的風致形成建造物指定書交付式の様子



写真 歴史的風致形成建造物指定の標識



評価軸 (効果等) ⑥-2  
その他

評価対象年度 平成 30 年度

項目

伝統産業 (村上堆朱) の後継者の育成について

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

村上高等職業訓練校では、村上堆朱の後継者となる職人を養成するため、漆器科を創設し後継者の育成を行っている。漆器科には彫刻と塗装の2つのコースが設けられており、彫刻コースでは雷紋と呼ばれる基本の彫刻からスタートし、牡丹の花や葉と唐草の部分的な実習を繰り返しながら技術を習得するコースである。また、塗装コースは、村上堆朱の13の作業工程を、実際に製品を用いながら繰り返し実習することにより堆朱を仕上げる技術を身に着けるカリキュラムとなっている。

訓練生の人数：彫刻コース 4名  
塗装コース 4名

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

村上高等職業訓練校独自の取り組みにより、漆器科が開設されているが、今後は、「村上堆朱育成推進事業」などと同様の事業内容であることから、密に連携を図りながら不足となっている後継者を育成する。

状況を示す写真や資料等

写真 漆器科の訓練生募集要項 (村上高等職業訓練校HP)  
訓練生募集

	彫刻コース	塗装コース
訓練方針	村上木彫堆朱の基本(雷紋)からスタートし、ボタンの花、葉と唐草の部分的な実習を繰り返し覚えることを理解し、技術が身に付いていく内容となっております。	村上木彫堆朱の13工程を製品を用い、一工程づつ繰り返し実習することにより村上木彫堆朱を仕上げる技術を身につける内容となっております。
募集人員	5名程度	5名程度
募集期間	2019年3月15日までに訓練校にてお申し込みください。	
訓練期間	午前9:30~午前11:30	午後1:00~午後3:00
	月・火・木曜日に開講 4月15日(月)~12月10日(火) 年間80日 但し、8月はお休みです。	
受講料	一括払い・2回払い・8回払いからお選びください。 2回・8回払いは、決まった金額の分割払いで、出席する月のみ支払うわけではありません。	
	一括払い	4/15(月)80,000円支払 入会金免除
	2回払い	1回目4/15(月)40,000円+入会金1,500円支払 2回目9/2(月)40,000円支払
	8回払い	1回目4/15(月)13,500円+入会金1,500円支払 残り7回は10,000円を受講日の月初めに納入
	<b>彫刻・塗装コース同時受講の場合は受講料がお得に!</b>	
一括払い	4/15(月)145,500円支払 入会金免除 16,000円お得です	
2回払い	1回目4/15(月)78,500円+入会金1,500円支払 2回目9/2(月)75,000円支払 6,500円お得です	
8回払い	1回目4/15(月)20,000円+入会金1,500円支払 残り7回は20,000円を受講日の月初めに納入	

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：村上市歴史的風致維持向上協議会

会議等の開催日時：平成31年2月10日(日)13時30分～16時10分

(コメントの概要)

●歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業に関することについて

- ・解体の危機に瀕している歴史的建造物の保存について、市が関与して保存を進めてほしい。
- ・認定計画重点区域内に駐車場と公衆用トイレが少ないことから、観光バス専用の駐車場とトイレを整備すべきである。
- ・利益重視の店子など、外からの資本流入に対しては、業種等のコントロールをできる様、地域内の体制を整えておくべきである。
- ・外観の修理修景事業に関しては、統一感に偏った整備を行うと、古く見えるだけの町並みが形成されてしまう恐れがある。各戸のデザインの個性とバランスを考慮し修景を進めるべきである。

●文化財の保存や活用について

- ・歴史まちづくりを進めていく上で、「伝統的建造物群保存地区制度」「文化的景観制度」の指定も検討すべきである。
- ・歴史的風致形成建造物指定制度は、期限が設けられた制度であることから、将来的に歴史的建造物を保存するには、文化財指定を視野に入れた検討を進めるべきである。
- ・木造建築物の密集地域内で歴史的建造物を保存するには、防火対策は必須である。防火対策の検討を早急に進めるべきである。



●歴史的風致形成建造物の指定について

- ・歴史的風致形成建造物の指定候補として選定された九品仏7体について、今回指定とならなかった重点区域の拡大も含め残り2体も指定対象とすべきである。

(今後の対応方針)

●歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業に関することについて

- ・今後もまちづくり団体等と連携しながら、外観修景事業などの制度周知に努め、制度を活用した歴史的建造物の保存に向けた取り組みを実施する。
- ・重点区域内の公的施設の設置については他部署との連携を図りながら、回遊性の向上などの効果を考慮し、有効な施設整備を検討する。

●文化財の保存や活用について

- ・適宜、調査を実施しながら、「伝統的建造物群保存地区制度」「文化的景観制度」、未指定の建造物などの文化財指定を検討する。
- ・重点区域内における文化財の防災に関する方針に基づき防火対策について検討を行う。

●歴史的風致形成建造物の指定について

- ・様々な文献や調査をもとに指定候補建造物を抽出し、適宜、調査を実施する。また、認定計画重点区域外の指定の対象とならない建造物については、文化財の指定や登録を視野に入れて検討を行う。